

なんでも相談会 & インボイス制度個別相談会

要予約 TEL 03-3986-2471

9月のなんでも相談会は、税務・経営相談が25日(水)、法律相談が26日(木)です。ともに13時30分~15時30分まで(予約は15時まで)。30分刻みで要予約。顧問税理士、弁護士が相談に応じます。インボイス制度個別相談会は18日(水)、25日(水)10時~16時。45分刻みで要予約。定額減税制度の相談も受け付け。



(購読料は組合費の中に含まれています)

定価三十円

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋 5-22-15
電話 豊島 (3986) 2471
北 (5390) 6021
板橋 (3963) 5325
練馬 (3825) 5522
発行人 寺島 耕平
発行予定日 毎月4回
1日、9日、17日、25日



2024原水爆禁止 世界大会に参加して

8月4日から6日まで広島にて開催の、「被爆79周年原水禁世界大会2024」に参加してきました。

初日の参加者は、会場参加が、3200名、WEB参加が800名以上でした。

世界大会への参加は、初めてで直前での参加表明でした。広島は、高校の修学旅行以来です。平和記念資料館も新しくなっていました。初日は、開会式典に参加してから、平和委員会の平田さんの案内で、原爆ドーム、爆心地などの遺跡巡りをしました。2日は朝から、同じ分科会に参加する東京土建の仲間と、建設労働者の慰霊碑を見てから、『原爆ゼロをめざして』の分科会に参加しました。関西学院大学法学部の富田教授の学習会で、日本国内の原子力発電所は、潜水艦や空母のために開発された軍事用原子炉で、運転中も停止中でも、常に水で「冷やし」続けなければならない装置であり、水が途絶え

ればすぐに「メルトダウン」につながります。潜水艦や空母でメルトダウンが起これば海底深くに沈める事は出来るが、軽水炉の原発は、陸に上げてはいけない装置との説明を受けました。

福島第一原発事故から13年経っても故郷に戻れない被災者が多数存在し、廃炉の見通しが立たない中、汚染水の放出などが開始された現状や、各県の原発反対運動などの報告を受けました。

最終日の平和記念式典には、入場規制のため入場できず、テレビで見ました。その後、袋町小学校の資料館を見学してから閉会総会に参加しました。

会場参加3750名、WEB参加1250名で、2024年世界大会・広島決議を拍手で採択しました。



宮本委員長 原爆ドーム前にて

私達建設労働者は、ミサイルや爆弾で建物や橋を造っているわけではありません。今、世界では核兵器を使用しようとしています。被爆国の日本は、核兵器禁止条約に早く批准し、アメリカの核の傘から出なければいけません。来年の世界大会は、被爆80年の大会になります。多くの仲間の参加と、カンパを訴えていきたいと思います。

宮本卓廣執行委員長(上池袋本町分会)

核戦争の現実が増す状況

豊島平和委員会
平田哲(さくら分会)

ロシア国防省は6月13日、戦術核兵器の使用を想定した軍事演習について、ロシア軍の部隊が「核弾頭を模した訓練用の弾頭をミサイル部隊と航空部隊の保管地点に移送した」と発表し、核兵器の使用を示唆した。

しかし、日本は日米合同訓練でアメリカの核爆撃機と訓練を行っている。核兵器はもはや抑止ではなく、ロシア、中国など脅威とする国への挑発である。それは2022年12月の安保3文書決定以来、核兵器搭載可能な米空軍B52戦略爆撃機と航空自衛隊が19回もの共同訓練を行っており「唯一の戦争被爆国としてあるまじきこと」である。ますます核戦争の現実が増している状況に、核兵器禁止条約を日本政府に求める署名運動と、原水爆禁止世界大会への成功は必須である。

「見て聞いて知って考えよう」平和連帯アクションに参加して



山本明美通信員
(上池袋本町分会)

7月26日より28日まで、池袋ISPタビルにて、日本社会連帯機構主催の広島・長崎原爆写真展が開催され、私は27日に同じ分会の仲間と4人で参加しました。

初めに、豊島区被爆者の会、会長の柚木聚(ゆずき あつむ)さんのミニ講演会が行われました。柚木さんはお母さんのお腹の中にいた時に被爆された胎内被爆者だそうです。当時、広島市の爆心地から7キロメートル離れた坂町と言うところにご両親と1歳3ヶ月のお兄さんが住んでいて、家族で散歩に行った時に空が急に暗くなり、急いで家に帰り、強烈な爆風で畳が30センチも上に浮いたと後に聞かされたそうです。

爆心地周辺の地表面の温度は摂氏3千度から4千度にも達し、爆風によって家が倒壊し火災が起こり、市内の9割の建物が壊滅的な被害となったそうです。

原子爆弾より放出された大量の放射線は、人体の奥まで入り込み、細胞を破壊し、血液を変質させるとともに、骨髄などの造血機能も破壊し、肺や肝臓などの内臓を侵すなどの深刻な障害を引き起こしました。広島では14万人、長崎では7万人が2ヶ月以内に亡くなったそうです。

柚木さんは、20年前に豊島区に引っ越してきたそうです。お母さんから胎内被爆と聞いたときには、どうしようかとの思いだったと述べられました。当時は、被爆者は悪い病気を及ぼすと言う風評被害があり、原爆の話はしなかったと話されました。

その後の写真展では、一瞬にして大切な人を失い、被害に遭われた方々の痛みや悲しみを思い、少しでも心に寄り添えることができるようにとの思いを深めました。

満蒙開拓団

7月14日、教宣部主催の平和共同取材に参加し、満蒙開拓団についてのDVDや講話を聞きました。

中国東北部に13年間だけ存在した「満州国」。ここに日本から約27万人の農業移民が渡りました。これが「満蒙開拓団」です。しかし1945年8月9日、ソ連軍の侵攻で満州は戦場と化し大勢の人が亡くなりました。

DVDでは複数人の証言がありましたが、共通する思いが、「命あるかぎり平和を守っていきたい」「二度と戦争はやってはいけない」「世界平和を大切にしたい」等、平和です。

記念館からお借りしたパネル見学もありました。パネルの中には、「我々は

騙された、とんでもないとこに来てしまった」「満州に行けば、20町歩(20ヘクタール)の土地がもらえる」と書いてある物もありました。甘い言葉で募集をして、国民を騙したことが伺えます。

午後は、満蒙開拓平和記念館・事務局長の三沢亜紀さんの講話がありました。広島出身だそうです。

ワークショップでは、「満蒙開拓団とはいったいなんだったのか、この歴史が現代に問いかけるものとは何か」を、漢字1文字で表してください。というお題がありました。私が



パネルや写真に見入る豊島支部教宣部員

真っ先に頭に浮かんだ漢字は「侵」でした。理由は、日本が満州に侵略して、その後ソ連に侵略されて大勢の人が亡くなった。ただの戦争。だと私は思いました。

支部ごとに話し合っていて決めるのですが、「侵」が採用されて、びっくりしました。決まった漢字は各支部付箋に書いてポスターに貼るのですが、

北支部と文字が被りました。同じような思いだったのでしょか。

戦争は二度と繰り返してはならないと再度思いました。日本政府が、国民の生活を顧みず軍事費にお金を費やし、憲法9条を変えようとしている事に怒りを覚えます。微力でも平和運動をやっていきます。

原田陽弘教宣部長(かなめ分会)

憲法の話(これからの護憲運動)ー ブログ「内田樹の研究室」より

私が憲法に関して言いたいことはたいへんシンプルである。それは現代日本において日本国憲法というのは「空語」であるということだ。だから、この空語を充たさなければいけないということだ。

日本国憲法の掲げたさまざまな理想は単なる概念である。「絵に描いた餅」である。この空疎な概念を、日本国民であるわれわれが「受肉」させ、生命を吹き込んで、そういう働きかけをしていかなければいけない。憲法は書かれたらそれで完成するというものではない。憲法を完成させるのは、国民の長期にわたる集団的努力である。そして、その努力が十分でなかったために、日本国憲法はまだ「受肉」していない、というのが私の考えだ。

日本国憲法を貫く理念は素晴らしいものであるが、これは日本人が人権を求める戦いを通じて自力で獲得したものではない。戦争に負けて、日本を占領したアメリカの軍人たちが「こういう憲法がよろしかろう」と判断して、下賜されたものである。日本人が戦い取ったものではない。人からもらったものを「護る」という仕事なのだから、あまり気合が入らないのも無理はない。

戦中派は二つのことがらについて沈黙していたと私は考えている。一つは戦争中における彼ら自身の加害経験について。戦時の空襲や機銃掃射の被害経験に関してはずいぶん雄弁に語ってくれたが、加害者として、中国大陸や朝鮮半島や台湾や南方において、自分たちが何をしたのかについては何も言わなかった。どういふに略奪したのか、強姦したのか、拷問したのか、人を殺したのか、そういうことについて子どもにも正直に語った大人には会ったことがない。

そして、戦争経験についての世代的な沈黙というのと対になるかたちで憲法制定過程についての沈黙がある。1945年から46年にかけて、大人たちは何が起きているか、だいたいのことは知っていたはずである。でも、子どもたちにはそれを伝えなかった。リアルタイムで憲法制定過程を見ていたはずの世代の人たちが、それについて集団的に証言せず、沈黙したまま死んでしまった。

憲法の個々の条項については、その適否についていろいろ意見があっても構わないと思う。でも、その憲法がどういふ歴史的な過程で、どういふ議論を経て制定されていったのかという歴史的事実についてだけは国民的な合意があるべきだと思う。その合意がなければ、憲法の個別的条項についての議論を始めることはできない。でも、日本人にはその合意がない。憲法制定の歴史的過程は

集団的な默契によって隠蔽されている。

憲法とは、われわれの国の最高法規である。その最高法規の制定過程がどういふものだったのかについて国民的な合意が存在しない。マグナカルタでも、人権宣言でも、独立宣言でも、どういふ歴史的状況の中で、何を実現しようとして、誰が起草したのか、どういふ議論があったのか、どういふ風に公布されたかということは歴史的な事実として開示されている。それが当然だ。でも、日本国憲法については、それが無い。

世の中の宣言というのは、宣言に込められている内容はおおかたが非現実的である。例えば1776年公布のアメリカ独立宣言は「万人は平等に創造された」と謳っているが、実際にはそれから後も奴隷制度は続いた。1862年の奴隷解放宣言で人種差別が終わったわけではない。公民権法が制定された1964年以降もアメリカで人種差別は無くならず、厳然として存在している。しかし、「独立宣言に書いてあることと現状が違うから、現実に合わせて独立宣言を書き換えよう」と主張するアメリカ人はいない。社会のあるべき姿を掲げた宣言と現実との間に乖離がある場合は、宣言を優先させる。それが世界標準なのだ。日本は違う。宣言と現実が乖離している場合は、現実に合わせて宣言を書き換えるということを堂々と叫び立てる人たちがいる。それも政権の座にいる。

改憲派のアドバンテージは、憲法制定過程に日本国民は関与していない。これはGHQの作文だ。アメリカが日本を弱体化させるため仕掛けた戦略的なトラップだという改憲論を基礎づけるロジックだが、ここには一片の真実があることは認めざるを得ない。

憲法制定過程に「超憲法的主体」であるGHQが深く関与したことが憲法の正当性を傷つけていると改憲派は言う。一方、護憲派はGHQの関与については語ろうとしない。「日本国民が制定した」という物語にしがみついた。

戦争経験について、とりわけ加害経験について語らないこと、憲法制定過程について、日本は国家主権を失い、憲法制定の主体たり得なかったということも語らないこと。この二種類の「戦中派の沈黙」が戦後日本に修正することの難しい「ねじれ」を呼びこんでしまったのだと私は思っている。

しかし、彼らの沈黙には独特の重みがあった。仮に「南京虐殺はなかった」というようなことを言い出す人間がいても、「俺はそこにいた」という人が現にいた。そういう人たちがいれば、具体的に何が

あったかについて詳らかに証言しないまでも、「何もなかった」というような妄言を黙らせることはできた。だから、彼らが生きているあいだは歴史修正主義という名の幕はなかつたのだ。

各国で歴史修正主義がそれから後に跳梁跋扈するようになったのは、一つにはこの「大人たち」の罪でもあった。彼らがおのれの功績を誇らず、他人の非行を咎めなかったことが歴史修正主義の興隆にいくぶんかは与っている。「大人」たちは、歴史的な事実をすべて詳らかにするには及ばないというふう考えた。誇るべき過去であっても、恥ずべき過去であっても、そのすべてを開示するには及ばない。恥ずべき過去は一人で深く恥じ入れたい。ことさらにあげつらって、屈辱を与えるには及ばない。人間的にはみごとなふるまいだと思いが、実際には「大人」たちのこの雅量が歴史修正主義の温床となった。私にはそんなふうに見える。

憲法は自分たちで制定したものではなく、また、日本国憲法は空語であるということを知っていた。でも、自分たちに与えられた憲法は望外に「よきもの」であった。だったら、黙ってそれを受け容れたらよい。それを「日本国民が制定した」という物語に仕立て上げたいというのなら、あえて異論を立てるに及ばない。戦中派の「大人たち」の私たち戦後世代に対する気づかいというかたちで、「親たちや先生たちがこの憲法を制定したのだ」というのはなほだしい誤解を扶植したけれども、彼らはそのような誤解をあえて解こうとはしなかった。かわりに、「空語としての憲法」に自分たちの願望と子どもたちの未来を託すという、彼らのこの生々しい願いが憲法の堅牢性を担保していた。そして、その人たちが死んでいなくなってしまうとたんに、私たちの手元には、保証人を失った一片の契約書のごときものとして日本国憲法が残された。

改憲派が強くて、護憲派が弱いという現実を生み出した歴史的背景はこのためだと思う。護憲運動を1950年代や60年代と同じように進めることはもうできないと思う。当時の護憲運動の主体は戦中派だったからだ。彼らはリアルな生身を持っていた。「空語としての憲法」に自分たちの願望と子どもたちの未来を託すというはっきりした自覚を持っていた。でも、私たちは違う。私たちは「自然物としての憲法」をぼんやりと豊かに享受し、それに敬意を示すこともなくさんざん利用し尽くしたのちに、ある日「お前たちが信じているものは人工物だ」と言われて仰天している「年取った子ども」に過ぎない。



うちだ じゅんじ
内田樹さん
(1950年9月30日-)

【プロフィール】
フランス文学者、武道家(合気道凱風館館長。合気道七段、居合道三段、杖道三段)、翻訳家、思想家、エッセイスト、元学生運動家。神戸学院大学名誉教授。東京大学文学部卒業。旧東京都立大学大学院人文科学研究科修士課程修了

これから私たちが進めるべき護憲運動とはどういふものになるのか。これはとにかく「護憲運動の劣勢」という痛苦な現実を受け入れるところから始めるしかない。われわれの憲法は脆弱であることを認めるしかない。そして、その上で、どのような宣言であっても、憲法であっても、法律であっても、そのリアリティーは最終的に生身の人間がその実存を賭けて担保する以外にないのだと腹をくくる。憲法条文がどんなに整合的であっても、どんなに網羅的に正しいものであっても、そのことだけでは憲法というのは自立できない。正しいだけでは自存できない。絶えずその文言に自分の生身で「信用供与」をする主体の関与がなければ、どんな憲法も宣言も死文に過ぎない。

死文に命を与えるのはわれわれの涙と血と汗である。そういう「ヴァイタルなもの」によって不断にエネルギーを供給していかなければ、憲法は生き続けられない。憲法に実質をあらしめようと望むなら、身銭を切って憲法に生命を吹き込まなければならない。そうしないと、憲法はいずれ枯死する。私はその危機を感じる。だから、護憲の運動にリアリティーをもたらすためには、この憲法は本質的には空語なのだということ認めなければならないと思う。それを認めることはつらいと思う。でも、私は認める。歴史修正主義者や改憲派がこれほど力を持つようになるまで、私はぼんやり拱手傍観していた。憲法はもっと堅牢なものだとナイーブにも信じていた。でも、改憲して、日本をもう一度戦争ができる国にしたいと思っている人がこれだけ多く存在するということは、私たちの失敗である。それを認めなければいけない。だから、もう一度戦中派の常識と抑制が始まったところまで時計の針を戻して、護憲の運動をはじめから作り直さなければならないと思う。戦中派がしたように、今度は私たちが身銭を切って憲法の「債務保証」をしなければならない。これが護憲についての私の基本的なスタンスである。